

免責補償制度について

当社のレンタカーは全車自動車保険に加入しております。その補償のうち対物補償（無制限）および車両保険（時価額）は免責金額5万円となっております。万が一の事故などで発生したお客様の賠償責任は基本的に保険会社で対応できますが、対物補償および車両保険についてそれぞれ5万円までは保険では補償されないということです。つまり小さな損害はお客様のご負担となります。免責補償制度とは、この制度にご加入いただくことによりお客様の自己負担分をユニオートが負担するシステムです。

お客様負担が発生する具体的な事例

- ①信号待ちしていた車に追突してしまった。
 - 相手車の修理費用は30万円、自車の修理費用は25万円とします。
 - 相手車の修理費用は対物保険で25万円、お客様負担5万円です。
 - 自車の修理費用は車両保険で20万円、お客様負担5万円です。
 - お客様負担は、合計10万円となります。
- ②駐車場に止めていたところ、知らないうちにドアをぶつけられていた。
 - 自車の修理費用は10万円とします。
 - 自車の修理費用は車両保険で5万円、お客様負担5万円です。
- ③バックしていてストップランプのレンズを割ってしまった。
 - 自車の修理費用は、3万円とします。
 - お客様負担3万円です。

基本なお約束

- ①この制度は1回の貸し出し中に1回しか使えません。
- ②事故発生時には、警察の届け出が必要です。
- ③免責補償制度加入は、必ず出発前のお申し出と加入料金の支払いが必要です。
- ④ご加入後の途中解約はできません。
- ⑤お客様の故意・重過失（飲酒運転など）により自動車保険の免責事項に該当する場合、本制度は適用できません。

以上

株式会社ユニオート